

6. 防災と安全管理

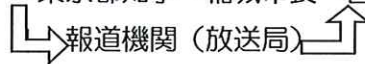
① 災害発生等における保育園の対策

1. 大規模地震警戒宣言が発令された場合は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園より緊急メール・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点ですみやかに迎えに来てください。3 緊急メール・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・電話で状況をお知らせします。4 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園より緊急メール・ホームページ・災害用伝言ダイヤル・お電話等でお知らせします。

※ 「警戒宣言」の発令と伝達方法

判定会→気象庁長官→内閣総理大臣（発令）→東京都知事→稲城市長→皆様のご家庭



2. 火災・地震で保育園に被害があった場合は

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園より緊急メール・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。2 皆様には、緊急メール・ホームページ・電話等でお知らせします。連絡がありましたら、すみやかにお子さんのいる避難場所に来て引き取りをお願いします。3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりお電話等でお知らせします。

3. 風水害またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園より緊急メール・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来てください。2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにしてください。4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡してください。

4. 大雪またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園より緊急メール・ホームページ・お電話等でお知らせします。
在園時	<ol style="list-style-type: none">1 皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来てください。2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来てください。4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡してください。

災害発生等における避難場所

- 第一避難場所……………城山保育園 園庭
- 第二避難場所……………うさぎさん公園（城山文化センター前）
- 第三避難場所……………城山小学校（広域避難所）
- 第四避難場所……………稲城第五中学校（広域避難所）



災害発生時は伝言ダイヤルを利用していきます。

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスののたがって伝言の録音、再生を行ってください。
城山保育園 042-378-4680

災害発生時は園の緊急用 PHS をご利用下さい。

災害時は電話がつながりにくい事が予想されますので園の緊急用PHSをご利用ください。
(災害時のみ使用) 070-5375-0323



② お子さんを災害から守るために

防災訓練計画

◎このような計画を立て、くり返し実施訓練しています。(参考)

月	設定	保育者の訓練内容	子どもの活動	避難場所
4月	お話 地震・火災	・避難経路や役割分担の話し合い ・避難誘導訓練（各クラスごと） ・初期消火	・非常ベルと放送を聞く。 ・担任から災害についての話を聞く。 ・実際の避難訓練。	園庭
5月	火災 調理室	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	園庭
6月	地震→火災 1歳児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・全職員による消火訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。 ・消防署の方のお話を聞く。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。	園庭
7月	火災 5歳児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	玄関前
8月	地震→火災 3歳児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	園庭
9月	地震→火災 警戒宣言 発令	・避難誘導訓練 ・引き取り訓練 ・全職員、保護者による消火訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。 ・保育者の誘導により保護者に引き渡される	園庭
10月	火災 4歳児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	玄関前
11月	地震→火災 洗濯室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・119番通報訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。 ・けむり体験	園庭
12月	火災 0歳児保育室	・避難誘導訓練 ・放送が出来ないことを想定したスピーカーでの避難訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	玄関前
1月	地震→火災 事務室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・事前に出火場所や時間を知らされずに行う訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	園庭
2月	地震→出火 5歳児保育室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・夕保育時間を想定しての訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。	園庭
3月	地震→火災 調理室	・避難誘導訓練 ・初期消火 ・第1避難場所から、第2避難場所への誘導訓練	・保育者の指示により、避難場所に移動する。 ・保育者の指示により、第1避難場所から、第2避難場所へ移動する。	園庭 うさぎさん公園

*年齢・発達に応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます。

《課題例》 ・防災頭巾のかぶり方について ・机の下に隠れる ・部屋の中心に集まる ・ハンカチで鼻と口を覆う
・「おかしもち」おさない・かけない・しゃべらない・もどらない・ちかづかないの話 ・保育室以外の場所での避難方法
・乳児クラスは避難車の利用から歩行での避難へ移行しています。

*毎月、消防設備自主点検を実施しています。

*年に1回は、不審者対応訓練も実施します。

③ お子さんの安全を守るために

◎園でのケガの治療費の補助

- ① 日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が5,000 円以上の場合）の一部を補助しています。

乳児医療を利用した場合は、保険の対象外になります。

- ② 交通災害共済保険にも加入し、お子さんの万一の交通事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように全職員が稲城市消防署より普通救命の講習を受けております。また、自動体外式除細動器「AED」・手動式人工呼吸器を備えております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置に使います。



◎非常用ボタン(ホットライン)

総合警備保障非常ボタン10箇所（ペンダント型の為に園庭でも使用可）

（直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してくる）

◎人工呼吸器ユニット118番



◎夜間の全室侵入と火災の警備委託（総合警備保障）



◎さすまた



◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず携帯電話を持って行きますので、いつでも園と連絡が取れます。

その他に救急袋、着替え、ビニール袋、タオル、濡れタオル、ティッシュ、携帯ラジオを常備しています。またクラスにより必要なものをもって園外保育に出かけます。



◎ガラスの飛散防止

全のガラスは強化ガラスになっていますが、飛散防止フィルム（UVカットにもなっています）を貼っています。蛍光灯にもフィルム付を使用しています。

◎テラスのコンクリート面をゴムチップ張り



◎ドアストッパーの設置



◎アルミドアのドアクッション装着



◎カルテック（光触媒除菌脱臭機）



◎ e Air(高精度 CO2 センサー)



◎固定遊具（鉄棒・ブランコ・登り棒・滑り台・リーフうんてい・ジャングルジム・乗り物サーキット）の下にゴムマット設置



◎ふくろうの家木製遊具の周りの増砂

◎定期的（毎月）な設備・遊具の安全点検

◎防災頭巾



乳児用

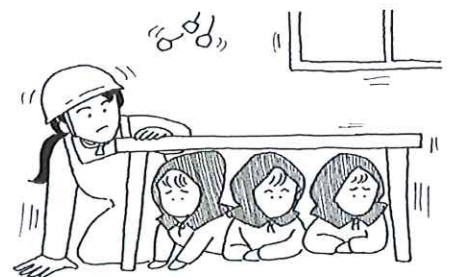


幼児用

◎職員用ヘルメット



◎消火器



◎地域教育懇談会5中ブロック

情報連絡網、変質者出没や感染症等の情報を共有します。（保育園・幼稚園・小学校・中学校・地域関係者等の組織）

★ その他、事故やヒヤッとしたこと・ハッとしたことがあった場合、『事故報告書』や『ヒヤリ、ハット報告書』を作成し、職員会議で話し合い安全管理に努めています。

◎職員の健康管理

2ヶ月に一回は全職員が、サルモネラ、赤痢菌、パラチフスA菌、チフス菌の「腸内細菌検査」を受けています。また、園長、主任、看護師、給食、0、1歳児担当者については、毎月「腸内細菌検査」とO-157の検査を受けています。

7. 子育て支援

① このような取り組みを行なっています

当園では、地域の方々への子育て支援として下記のようなことを実施しております。

【園庭開放】

園児だけではなく、地域の子育て支援の一環として園庭の開放を行なっています。

園庭開放日・・・木曜日 園庭利用時間・・・10時00分～11時00分

毎月1回、遊戯室にて誕生会での人形劇、ペープサート等ご覧になれます。

身体測定も実施いたします。

【地域の方が参加（見学）できる行事】

七夕・クリスマス会・節分・ひなまつり他

【体験保育】

こんなことをしています。（過去実績）

『 ごろりんアート 』

指導者： 保育者

いろいろなものになりきって、
お子さんの可愛い写真を撮りませんか？



『 アロマ虫よけスプレーを作ろう 』

指導者： 看護師 保育者

虫よけスプレーを作りながら、
一緒にお話しませんか？



『 寒天で遊ぼう 』

指導者： 保育者

涼しいお部屋の中で、寒天を使った
感触遊びをしませんか？



『 しゃぼん玉を作ろう 』

指導者： 保育者

保育園のお友だちと一緒に、
しゃぼん玉を作って遊びませんか？



『 育児広場 』

保育園と一緒に
お話しをしませんか？



『 保育園の巧技台を使って 体幹遊びをしよう 』

指導者： 保育者

平均台やトランポリンなどを使って
体を動かしませんか？

